

令和4年5月17日／山口行政監視行政相談センター

# 行政相談委員（山口市担当）への 藍綬褒章伝達式のお知らせ

行政相談委員の渡邊 八恵子さん（山口市担当）は、住民の身近な相談相手として、永年にわたり行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、その解決に尽力してこられました。このような行政相談活動についての顕著な功績が認められ、渡邊さんは、去る4月29日付けで藍綬褒章を受章されました。その伝達式が、伊藤 和貴 山口市長の立会いの下、以下の日程により行われます。当日は、総務省山口行政監視行政相談センター所長（高寛祐一）から伝達を行います。

## ■ 褒章（藍綬褒章）受章について

藍綬褒章は、国や地方公共団体から依頼されて行われる公共の事務に尽力した方に対し授与されます。このたび、春の褒章において藍綬褒章を受章された行政相談委員は、全国で3人です。

|       |  |
|-------|--|
| 賞 賜   | 令和4年春の褒章（藍綬褒章）   |
| 功 績   | 行政相談功労   |
| 受 章 者 | 行政相談委員 <small>わたなべ や え こ</small><br>渡邊 八恵子<br>＜担当区域：山口市、委嘱期間：21年（平成13年4月から）＞ |

※ 受章された渡邊委員の活動状況は、次頁をご覧ください。

## ■ 伝達式の日時及び場所

日時：令和4年5月25日（水） 16時15分から

場所：山口市役所 本館2階「市長応接室」（山口市亀山町2番1号）

### ◆ 行政相談委員とは

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間有識者で、全国には約5,000人が、山口県内には78人が配置（各市町に1人以上。令和4年5月1日現在）されています。

行政相談委員は、無報酬のボランティアとして、国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。

（注）取材を希望される場合は、下記連絡先までご一報ください。また、取材に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、事前に検温していただき、発熱や体調不良が認められる場合は取材をお控えください。併せて取材の際には、マスク着用及び手洗いの徹底をお願いいたします。



総務省行政相談センター

まくみみ山口

### （連絡先）

山口行政監視行政相談センター

担当：行政監視行政相談課 沖

電話：083-922-1591

## 受章委員の活動状況

行政相談委員：<sup>わたなべ</sup> 渡邊 <sup>や え こ</sup> 八 恵子

委嘱年月日：平成 13 年 4 月 1 日（委嘱期間 21 年）

担当区域：山口市



### <活動内容>

渡邊 八恵子 委員は、平成 13 年 4 月 1 日付けで総務大臣から行政相談委員の委嘱を受け、21 年にわたり、国民から行政への苦情や意見・要望などの相談を多数受け付けてきたほか、行政相談・行政相談委員制度の普及啓発に尽力されています。

同委員は、サンフレッシュ山口において、毎月、定例相談所を開設し、行政への苦情や意見・要望などの相談を受け付けているほか、諸会合や自宅等においても、地域住民の身近な存在として日常的に相談を受け付け、相談者への助言、関係機関に対する改善の申入れを行っています。

また、同委員は、毎年、秋に開かれる「湯田ふるさとまつり」で、行政相談・行政相談委員制度や改善事例を P R するための行政相談パネル展や特設行政相談所を開設し、来場者に行政相談の利用を呼び掛けたり、地域の団体（婦人会等）を対象とした行政相談懇談会において、行政相談委員の活動等を説明するなど、行政相談の周知・広報に積極的に取り組まれています。



行政相談懇談会を開催する委員（右）

### <改善した事例>

地域住民から「河川敷のグラウンドでサッカーやソフトボールなどのスポーツを行っている人達がプレー中の事故により心停止等になった場合、A E D（自動体外式除細動器）が必要となるが、河川敷には A E D を設置できる場所はないため、万が一に備えて近隣の施設から A E D を借りることができるようにしてほしい。」との相談を受けました。

⇒ 委員が現地に出向いて周辺の状況を確認したところ、近隣に公民館はあったものの、A E D は設置されていなかったため、関係機関に検討を依頼した結果、当該公民館に A E D が設置され、要請があれば自由に A E D を貸し出すことも可能となりました。